6月といえば「牛乳月間」で6月4日~10日の1週間は「歯と口の健康週間」でもあります。牛乳から作られるチーズはむし歯予防効果の高い食品としてWHO(世界保健機関)にも認められています。咀嚼することで唾液の分泌が促されるのでハードタイプのチーズを食べることがおすすめです。北海道で作られたチーズを食べて歯の健康を守るのは

どうでしょうか。

今年度の食文化の推進に関する事業の応募が開始されましたのでご紹介いたします。ご 興味のある方は是非ご覧ください。

【目次】

- 1. 農林水産省 「SAVOR JAPAN (農泊 食文化海外発信地域)」の応募を開始
- 2. 農林水産省 訪日外国人に日本の食・食文化の魅力を伝える「食」体験コンテンツを募集
- 3. 農林水産省 「和食文化を未来に伝えよう!」ユネスコ無形文化遺産登録 10 周年 を記念するイベント開催を推奨
- 4. 農林水産省 外国人に日本の食文化・食体験の魅力を伝える「商品」を募集
- 5. 農林水産省 和食文化に関する意識調査結果(令和4年度)について

1. 農林水産省 「SAVOR JAPAN (農泊 食文化海外発信地域)」の応募を開始

農泊を推進している地域のうち、特に食と食文化の魅力を伝えることでインバウンド誘致を図る地域の取組に対し、「農泊食文化海外発信地域(SAVOR JAPAN)」として認定しています。

「SAVOR JAPAN」ブランドとして海外へ一体的かつ強力に PR することで、インバウンド需要を農山漁村に呼び込むことを目指し、地域の食・食文化の魅力とそれを生み出す農林水産業を核として訪日外国人の誘致を図る優れた取組を募集します。

【募集期間】

第1期募集:令和5年5月1日(月)~令和5年6月15日(木)

第 2 期募集:令和 5 年 6 月 16 日(金)~令和 5 年 7 月 31 日(月)

詳しくはこちら↓

https://www.maff.go.jp/j/press/shokuhin/wasyoku/230501.html

2. 農林水産省 訪日外国人に日本の食・食文化の魅力を伝える「食」体験コンテンツ を募集 _____

日本には単に食べるだけではなく、食×エンタメ、食×アート、食×スポーツ、食×歴史など、食を通じて様々な文化に触れることができる体験がたくさんあります。農林水産省では、日本の食・食文化の魅力を訪日外国人に発信することを目的とした「食かけるプライズ 2023」を実施するため、外国人の訪日意欲をかき立てるような食と異分野を掛け合わせた体験を募集します。

【募集期間】

令和5年7月7日(金)まで

詳しくはこちら↓

https://www.maff.go.jp/j/press/shokuhin/wasyoku/230512_7.html

3. 農林水産省「和食文化を未来に伝えよう!」ユネスコ無形文化遺産登録 10 周年を記念するイベント開催を推奨

和食のユネスコ無形文化遺産登録 10 周年を契機とし、日本の伝統的な食文化を守り、 和食文化を未来に伝えるため、和食文化の保護・継承に向けたイベント開催を発信する サイトを設置します。

行政機関が主催・協賛、民間団体が主催するイベントにつきまして、是非、関連イベントとしての登録をご検討ください。

○関連イベントの掲載を希望する場合は、以下ページからお申込みください。

https://www.maff.go.jp/j/keikaku/syokubunka/wasyoku_unesco10/event.html

【掲載対象イベント】

令和5年5月12日(金)から令和6年12月3日(火)までの期間を実施期間に含む、 和食文化の保護・継承に資するイベント。

4. 農林水産省 外国人に日本の食文化・食体験の魅力を伝える「商品」を募集

訪日中に食体験を楽しんだ外国人が帰国後も本国にいながら日本の食を再体験できるような環境整備を図るため、地域の食文化・食体験の魅力を伝える「商品」の越境 EC%による輸出商品化を支援するプロジェクトを募集しています。

※越境 EC:インターネット通販サイトを通じて商品やサービスを海外に販売すること 【募集期間】

令和5年6月20日(火)まで

詳しくはこちら↓

https://www.maff.go.jp/j/press/shokuhin/wasyoku/230427.html

5. 農林水産省 和食文化に関する意識調査結果(令和4年度)について

農林水産省は、国民の食生活等の実態や和食文化に対する意識等を明らかにするため、 「国民の食生活における和食文化の実態調査」を実施しました。

調査結果については、類似の調査「国民生活実態調査」(平成27年度、令和元年度実施) との比較分析を行い、調査報告書にまとめております。

詳しくはこちら↓

https://www.maff.go.jp/j/keikaku/syokubunka/culture/chousa.html

窓 口:北海道農政事務所 生産経営産業部 事業支援課

住 所:札幌市中央区南22条西6丁目2-22 エムズ南22条第2ビル

電 話:011-330-8810

<本省の Web サイト(和食文化ネットワーク)>

https://www.maff.go.jp/j/keikaku/syokubunka/network/main.html

<北海道農政事務所の Web サイト>

https://www.maff.go.jp/hokkaido/

くその他>

北海道農政事務所や農林水産省では、このほかにもメールマガジンを発行しております。 配信をご希望される方は、ご登録をお願いします。

・北海道農政事務所メールマガジン

https://www.maff.go.jp/hokkaido/merumaga/index.html

本省メールマガジン

http://www.maff.go.jp/j/pr/e-mag/index.html